

# これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会（概要）

## 目的

都市部に住む人々も、生まれ育った地域、両親の出身地や働いたことのある地域など生涯を通じて様々な形で関わりを持つ地域（以下「ふるさと」という。）があり、「ふるさと」を大切に想い、応援、貢献したい気持ちを持っている。一部の地方公共団体においては、このような気持ちを様々な形で地域づくりに生かす取組が生まれ始めている状況である。これらを踏まえ、これまでの移住・交流の取組成果と課題を検証し、「ふるさと」への想いを地域づくりに生かす仕組みを含め、今後の移住・交流施策のあり方を検討することを目的に検討会を開催する。

## 構成員

秋田 典子（千葉大学大学院園芸学研究科准教授）  
小田切 徳美（明治大学農学部食料環境政策学科教授）※座長  
景山 享弘（鳥取県日野町長）  
作野 広和（島根大学教育学部共生社会教育講座教授）  
勢一 智子（西南学院大学法学部教授）

田口 太郎（徳島大学総合科学部准教授）  
丹羽 克寿（長野県企画振興部地域振興課楽園信州・移住推進室長）  
宮城 治男（NPO法人ETIC. 代表理事）  
山下 祐介（首都大学東京都市教養学部准教授）  
（敬称略、50音順）

## スケジュール

- 第1回（平成28年11月18日） これまでの総務省の取組説明、事例発表（鳥取県日野町、長野県、NPO法人ETIC.）、フリーディスカッション
- 第2回（平成28年12月16日） 事例発表（北海道東川町）、今後の施策のあり方について議論
- 第3回（平成29年 2月14日） 今後の施策のあり方について議論
- 第4回（平成29年 3月 7日） とりまとめ骨子（案）について議論
- 第5回（平成29年 3月30日） 中間とりまとめ（案）について議論 ⇒（平成29年 4月25日） 中間とりまとめ 公表
- 第6回（平成29年 6月 2日） 有識者等からのヒアリング（ソトコト指出氏、徳島県佐那河内村）
- 第7回（平成29年 6月16日） 有識者等からのヒアリング（ローカルジャーナリスト 田中氏）、最終とりまとめに向けた論点整理（案）について議論
- 第8回（平成29年 7月21日） 最終とりまとめに向けた考え方について議論
- 第9回（平成29年12月12日） 最終とりまとめ（案）について議論 ⇒（平成30年 1月26日） 報告書 公表

# これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会報告書（概要）

## 【今後の方向性 ①】 段階的な移住・交流を支援する

- 都市住民の将来の地方への移住願望を実現する観点から、中長期的な視点で、段階的な移住・定住を希望する者の想いを受け止め、段階的なニーズに対応した地域との多様な交流の機会を創出することが有効（図1）。
- 移住希望者が移住に向けた階段を一步一步登ることができるよう、ライフステージに応じた多様な交流の入り口を用意し、階段の一段一段を低く感じることができるよう施策を充実させるべき。

## 【今後の方向性 ②】 「ふるさと」への想いを受け止める

- 地域や地域住民との多様な関わりを持つ者である「関係人口」（図2）を地域づくりに貢献する存在として認識し、必ずしも「移住」という形でなくとも、国民の一人一人が積極的に関心を持ち、想いを寄せる地域である「ふるさと」に対する想い、貢献しようとする人々の動きを積極的に受け止め、人々と「ふるさと」とのより深い関わりを継続的に築く新たな仕組みを具体的に検討することが必要。

- 
- 「関係人口」が持つ、「ふるさと」の地域づくりに対して貢献したいという想いを受け止めるため、地方公共団体は、自らの団体の「関係人口」を認識し、それらの者に対して、地域と継続的なつながりを持つ機会を提供していくことが重要。
  - その手法の一つとして、市町村が「関係人口」を募り、その取組に賛同する者との関わりを継続する仕組み（図3）を設けることを提言。

## 【今後の方向性 ③】 地域における環境を整える

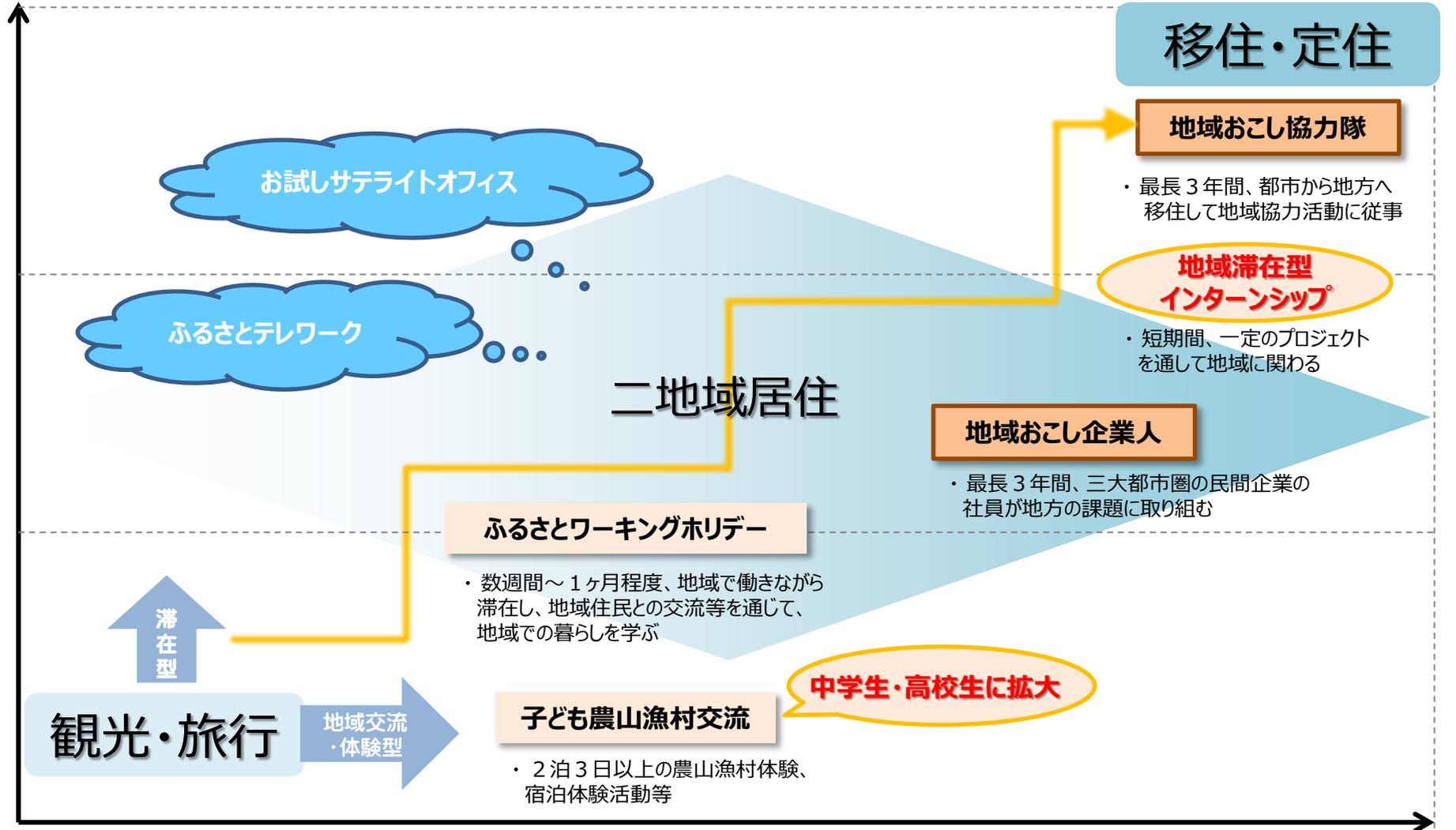
- これからの移住・交流、「ふるさと」との関わりを深める取組を展開していくためには、「関係人口」と地域をつなぐ仕組みを整えるため、地域の中においてコーディネート機能・プロデュース機能を発揮できる自立した中間支援機能（図4）が不可欠であり、その中心的な役割を担う人材の育成に対する支援についても併せて検討する必要。

- 
- コーディネート機能・プロデュース機能を担う人材の育成プログラムの開発や研修の実施を提言。

# 段階的な移住・交流の支援

図 1

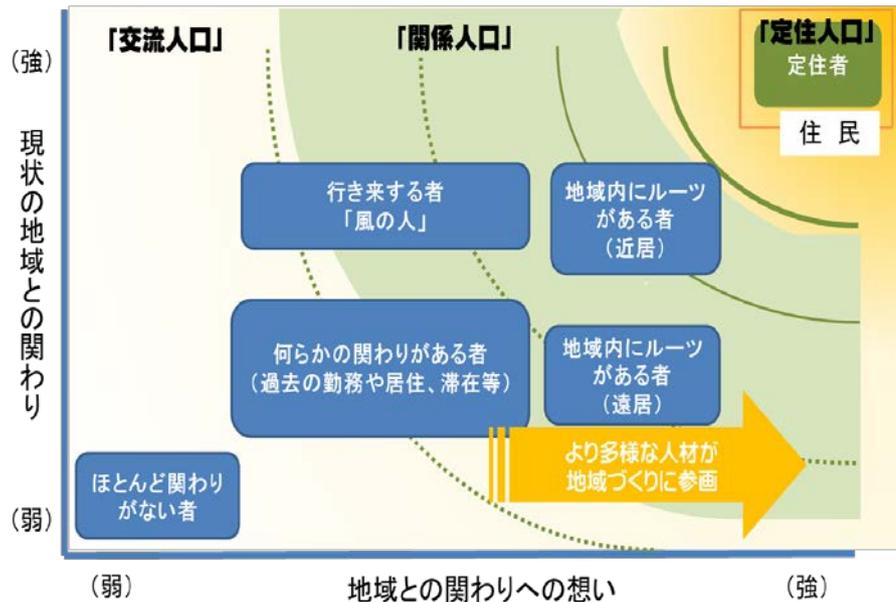
定着性



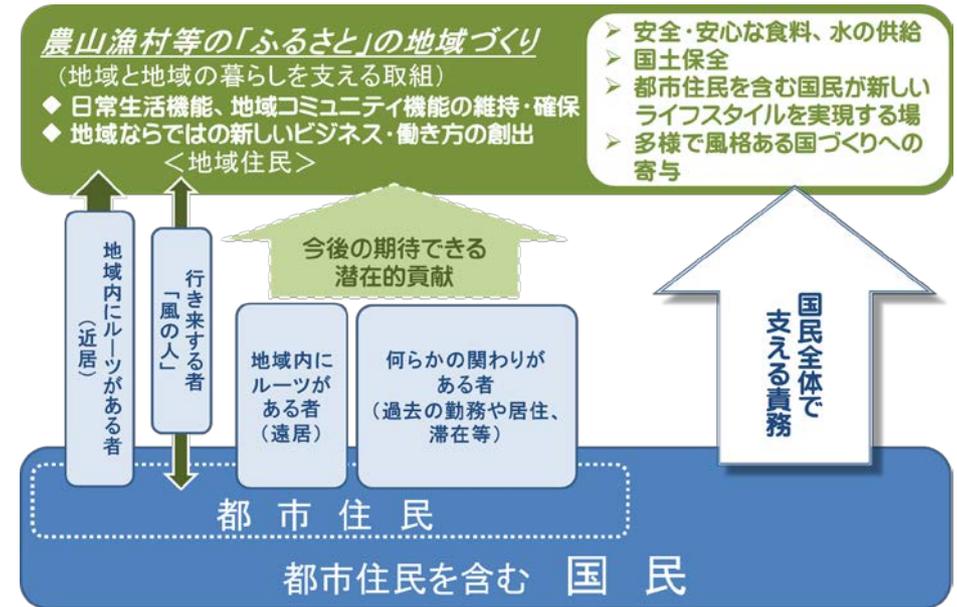
地域とのつながり・関わり

- 「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者。
- 地方圏は、人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面しているところ、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待できる。

## 「関係人口」のイメージ



## 「関係人口」に期待される役割

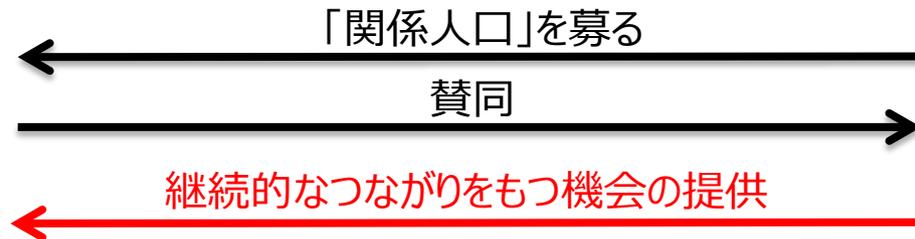


- 「関係人口」が持つ、「ふるさと」の地域づくりに対して貢献したいという想いを受け止めるため、地方公共団体は、自らの団体の「関係人口」を認識し、それらの者に対して、地域と継続的なつながりを持つ機会を提供していくことが重要。
- その手法の一つとして、市町村が「関係人口」を募り、その取組に賛同する者との関わりを継続する仕組みを設けることを提言。
- この際、「関係人口」の人数ばかりに着目し、増やそうとするのではなく、地域の実情に合った仕組みづくりを行っていくことが求められる。

## 新たな仕組みのイメージ



「関係人口」



「ふるさと」  
(市町村)

- ・地域づくり活動（景観維持活動や地域の伝統行事等）への参加
- ・ふるさとサポーター証（パブコメへの参加、公共施設利用等）の発行
- ・まちづくり会議へ出席する機会の提供
- ・広報誌送付 など

